

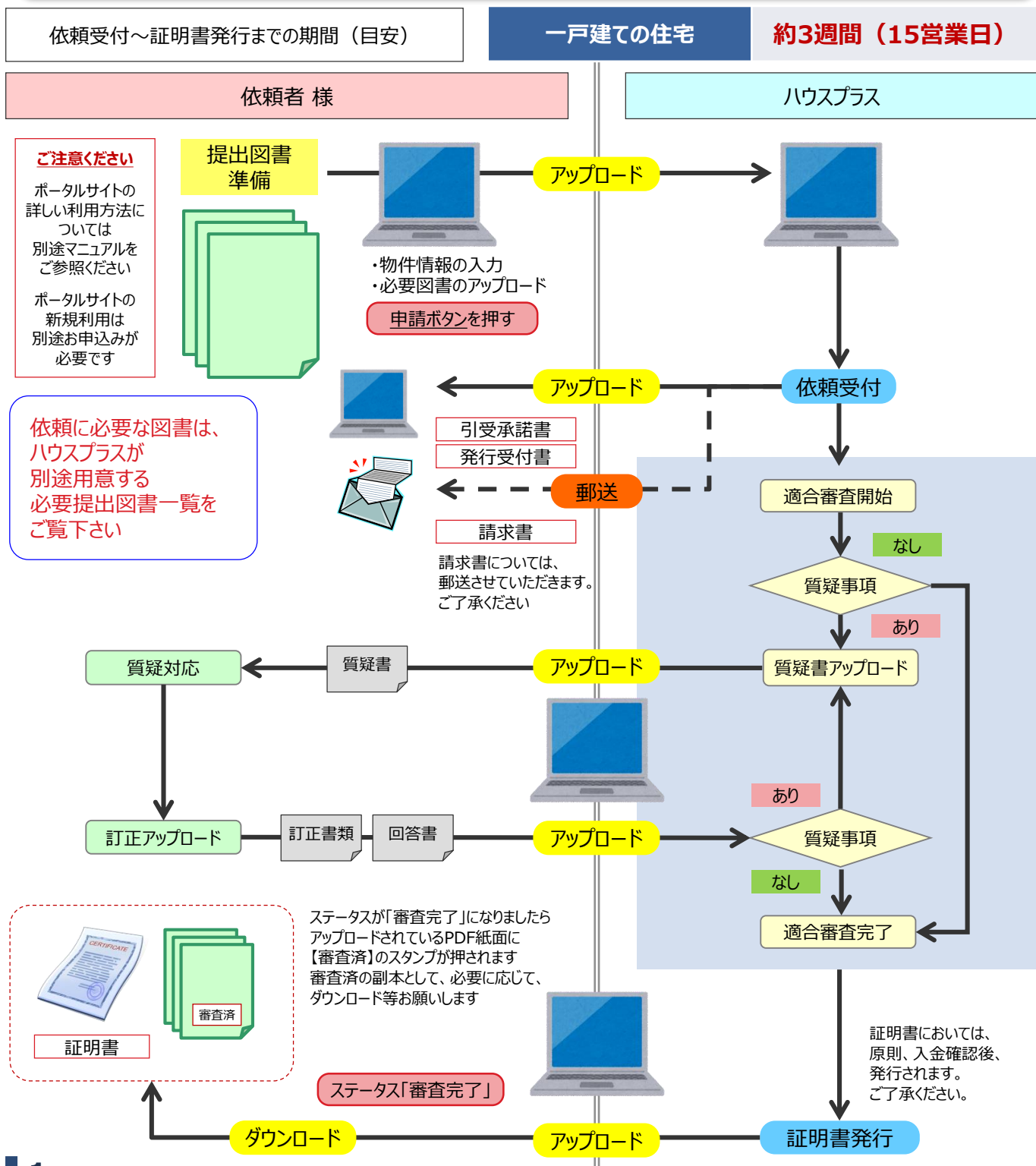
こどもみらい住宅支援事業 対象住宅証明書発行サービス

一戸建ての住宅 申請要領

ハウスプラス住宅保証株式会社

- ☑ 一戸建ての住宅におけるこどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行の依頼については、**ポータルによる依頼のみ**とさせていただきます。
- ☑ **証明書はポータル上にアップロードさせていただきます（郵送等による発送はございません）**
- ☑ **引受承諾書と併せて発行受付書をポータル上にアップロードさせていただきます。**

（注）発行受付書を用いて事務局に予約申請を行う場合は、3か月以内に交付申請が必要となりますのでご注意ください



ポータル申請

一戸建ての住宅

※ 店舗等併用住宅の住戸については、申請上、一戸建ての住宅ではありません。

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務に必要な申請提出図書は、下表に定める「**必須**」図書となります。また、一戸建ての住宅の場合、添付する必要がある図書として表1、表2に挙げられる図書が必要となります。表1または表2の図書の種類に掲げる図書に記載すべき事項を、全て他の図書に明示した場合や、評価手法などに応じ添付することが不要と判断された図書は、申請に添付することは必要としません。

必須 必須図書は、ポータルに**PDF形式（サービス申込書を除く）**によりアップロードをお願いします。

図書の種類	記載する内容及び注意点
こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行サービス申込書	必須添付書面 （エクセルシートでアップロードしてください）
こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼書	必須添付書面
設計内容説明書	弊社ダウンロードコーナーより入手・作成してください
適合審査添付図書	適合審査添付図書 表1、表2 に掲げる図書（下表参照）
こどもみらい住宅対象住宅判定基準を確認する計算書等	外皮性能、一次エネルギー消費性能を確認できる計算書等
外皮性能計算書	UA値、ηAC値を確認できるもの
一次エネルギー消費量計算書	一次エネルギー消費量の設計値、基準値を確認できるもの
簡易計算シート（モデル住宅法の場合）	UA値、ηAC値、一次エネルギー消費量のポイントが確認できるもの
その他必要な書類	その他適合審査に必要な書類

表1 建築物の構造等に関する書類

図書の種類	明示すべき事項（注意点）
付近見取り図	・方位、道路及び目標となる地物
配置図	・縮尺及び方位 ・敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物の別
仕様書（仕上げ表を含む）	・部材の種別及び寸法 ・評価を行う設備の種別及び内容
各階平面図	・縮尺及び方位 ・間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ ・壁の位置及び種類 ・開口部の位置及び構造 ・評価を行う設備の位置
床面積求積図	・床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
用途別床面積表	・用途別の床面積
立面図	・縮尺 ・外壁及び屋根の構造 ・評価を行う設備の位置
断面図又は矩計図	・縮尺 ・建築物の高さ ・外壁及び屋根の構造 ・軒の高さ並びに軒及びひさしの出 ・小屋裏の構造 ・各階の天井の高さ及び構造 ・床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造
各部詳細図	・縮尺 ・外壁、開口部、床、屋根その他断熱性を有する部分の材料の種別及び寸法
各種計算書	・適合審査でその他の計算を要する場合における当該計算の内容

【表2】の設備に関する図書に関しては、一次エネルギー消費量の評価・計算上で使用している設備部分の図書を提出してください。なお、表の図書の種類欄に掲げる図書に明示すべき事項を、すべて他の図書に明示したときは、当該図書の提出は必要ありません。

表2 建築物のエネルギー消費性能に関する図書

図書の種類	明示すべき事項
機器表	
空調設備	・空調設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
空調設備以外の機械換気設備	・空調設備以外の機械換気設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
照明設備	・照明設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
給湯設備	・給湯器の種別、仕様、数及び制御方法 ・太陽熱を給湯に利用するための設備の種別、仕様、数及び制御方法 ・節湯器具の種別、位置及び数
上記設備以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備	・上記設備以外の設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 (太陽光発電、コジェネレーション設備など)

評価活用 必須図書

- こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務に必要な申請提出図書は、ハウスプラスに申請済の他のサービスがある場合、当該評価の活用にて申請が可能です。
- 評価の活用を希望する場合は、必ず、“サービス申込書”にある「評価の活用を申告する欄」にてお申し出ください。**
- 評価の活用を行う場合、必要な書類を下表の通りとします。原則“不要”としている部分は、ハウスプラスから求められない限り、**必ず省略すること**としてください。

※ 図書を必要としている部分で、審査済印が押印された書類が添付されていない場合や、ハウスプラスへお申込みをしている他のサービスの評価書等発行時と評価内容が異なる場合は、評価活用の扱いとなりませんので、ご注意ください。

図書の種類	他のサービスの評価を活用する基準	
	断熱等性能評価書等活用	一次エネ評価書等活用
こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行サービス申込書	WEB入力	WEB入力
こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼書	WEB入力 依頼書アップロード	WEB入力 依頼書アップロード
設計内容説明書	必須 (一次エネルギー消費量等級部分)	不要
申請添付図書	一次エネ評価に必要な図書	不要
外皮性能計算書 (仕様基準で取得する場合を除く)	外皮性能計算書一式 (審査済印あり)	不要
一次エネルギー消費量計算書 (仕様基準で取得する場合を除く)	必須	一次エネルギー消費量計算書 (審査済印あり) ➤ 外皮性能の数値を確認します
評価活用を行う評価書等の写し	必須	必須
その他必要な書類	適宜	適宜

依頼内容と添付図書等に不整合がないようご注意ください。

申込日 (西暦) 20 年 月 日

申請の種類	<input type="checkbox"/> こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行 <input type="checkbox"/> 変更こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行 <input type="checkbox"/> 再発行		
住宅・工事の概要	住宅・工事の名称	受付番号 (変更または再発行の場合):	
建物種類	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅	共同住宅等の種類 <input type="checkbox"/> 長屋タイプ ※1 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 (長屋タイプを除く)	
	共同住宅等の場合	<input type="checkbox"/> 個別依頼 証明の対象となる住戸番号	
構造	<input type="checkbox"/> 一括依頼 依頼住戸数	戸 全住戸数	戸
評価書等の活用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 断熱等性能等級4のみの評価書等の活用 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級4以上の評価書等の活用		

※1 長屋タイプは2×10²までの住戸数のもを指します。建築物区分が施行規程表で定める長屋ではない場合においても、一定の住戸プランが収まるように共同住宅 (ハウスプラスが認める場合に限る) においては、長屋タイプとして扱うことができます。

● 申込担当者・質疑送付先の記入をお願いします

申込担当者	当社業務約款に基づく【引受承諾書】を送付いたします		
会社名		フリガナ	
所属・役職		氏名	
住所 〒		TEL	
		FAX	
		E-mail	

質疑送付先	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ	申請図書 (設計内容説明書等) の内容について、直接ご担当の方をご記入ください。こちらの記入されている方に審査に関する質疑書を送付いたします。
会社名		フリガナ
所属・役職		氏名
住所 〒		TEL
		FAX
		E-mail

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の送付先	内容確認後に依頼者が受領しますので下記欄にお送りください	
	<input type="checkbox"/> 申込担当者	<input type="checkbox"/> 質疑送付先

請求書の送付先	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ	<input type="checkbox"/> 2社以上のため別紙参照
※ 申込担当者とは異なる場合は明記	会社名	フリガナ
	所属・役職	氏名
	住所 〒	TEL
		FAX
		E-mail
請求書の宛名	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ	<input type="checkbox"/> 2社以上のため別紙参照
※ 請求書送付先とは異なる場合は明記	会社名	フリガナ
	所属・役職	氏名

ハウスプラス認定サポートセンター ※ご利用の場合のみ記入

評価書等の活用はハウスプラス住宅保証(株)で発行した評価書等に限りです

申込内容の確認ならびに引受承諾書の送付先となります

申請図書の内容について疑義がある場合の質疑送付先となります

証明書の送付先をご指示下さい

請求書の送付先、宛名について選択 若しくは 記述してください

一戸建て住宅の依頼時の注意点

依頼内容と添付図書等に不整合がないようご注意ください。

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務

共通入力補助シート

当該共通入力補助シートは、提出書類となる依頼書等の共通部分を一括して入力するものとなります。
 ここでの入力、各様票項目の **グレー部** に引用しています。
 各様票での不整合を防止するためにも、本共通入力補助シートに入力の上、各様票の必要入力部分を入力下さい。

共通入力補助シート
 申請時提出不要

代理者がいる場合のみ記載して
 いただく欄になります

依頼者の住所又は主たる事務所の所在地			
依頼者の氏名又は名称			
代理者の住所又は主たる事務所の所在地			
代理者の氏名又は名称			
所在地（地名地番）			
名称			
建て方	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等		
共同住宅等の場合	<input type="checkbox"/> 個別依頼 証明の対象となる住戸番号 <input type="text"/>		
	<input type="checkbox"/> 一括依頼※1 依頼住戸数 <input type="text"/> 戸 全住戸数 <input type="text"/> 戸		
構造	一部		

所在地は**地名地番**です
 住居表示ではありません

こどもみらい住宅支援事業対象住宅判定基準

断熱等性能等級4^{※2}かつ一次エネルギー消費量等級^{※3}

- ※1 一括依頼の場合は別紙に必要な事項を記載してください。
- ※2 建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合を要件とするため、品確法で定める断熱等性能等級4の基準のうち、結露の発生を防止する対策に関する基準を満たさない住宅も対象となる。
- ※3 日本住宅性能表示基準で定める断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4のことをいう。
- ※4 共同住宅等であって外皮性能において住棟評価を採用する場合は、原則として一括依頼（当該共同住宅等の全ての住戸が、こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書を申請する事、以下同じ。）による場合に限る。

注意点

- ☑ 依頼内容と添付図書等に不整合がないようご注意ください。
- ☑ **入力補助シートで入力した内容で証明書が発行されることになります。**
- ☑ **依頼書についてはPDF形式によるアップロードをお願い致します。**

別記様式1号

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼書

年 月 日

(登録住宅性能評価機関
ハウスプラス住宅保証株式会社 宛)

依頼者の住所又は
主たる事務所の所在地
依頼者の氏名又は名称

代理者の住所又は
主たる事務所の所在地
代理者の氏名又は名称

物件詳細画面入力の
「依頼者」「代理者」に
入力した内容が表記され
ます。

下記の住宅について、こどもみらい住宅支援事業対象住宅判定基準適合審査を依頼します。
この依頼書及び提出図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

物件詳細画面入力の
「所在地」「名称」
入力した内容が表記され
ます。

記

【所在地（地名地番）】

【名称】

【建て方】 一戸建ての住宅 共同住宅等

【共同住宅等の場合】

個別依頼 証明の対象となる住戸番号 _____

一括依頼 ※ _____ 戸

【構造】 _____造 一部 _____造

確認申請上の用途
0810
一戸建ての住宅のみが
一戸建ての住宅
となります

共同住宅等の
1住戸のみの申請は
共同住宅等の
個別依頼となります

物件詳細画面入力の
「構造」「構造一部」に
入力した内容が表記され
ます。

※受付欄	※料金欄
年 月 日	
第 号	
受理者氏名	

※ 一括依頼の場合は別紙に必要な事項を記載してください。

(注意)

断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）に基づく住宅の外皮性能の基準に適合するものを含む

<登録住宅性能評価機関からのお願い>

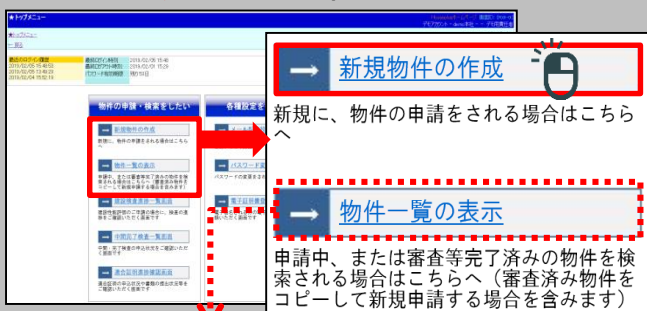
こどもみらい住宅支援事業対象住宅の技術基準適合状況や住宅の仕様などについて、住宅政策の立案に資するために、個人や個別の住宅が特定されない統計情報として、国土交通省やこどもみらい住宅支援事業事務局に提供することがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

注意点 ※画面イメージは開発中のものになります

- ☑ ポータル申請は、**一戸建て住宅、木造店舗等併用住宅および木造長屋**において申請可能です。
- ☑ 上記に掲げる以外の共同住宅等については、紙申請にて申請をお願いします。

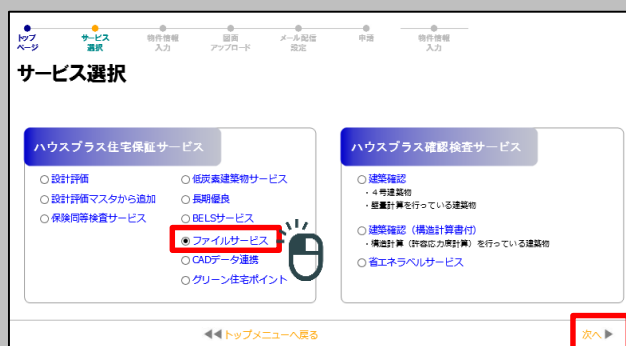
1

「新規物件の作成」をクリックします。
ただし、既に他のサービスを申請されている場合は、「物件一覧の表示」よりご申請ください。
(<ご注意ください> 参照)



2

ハウスプラス住宅保証サービスの**ファイルサービス**を選択し「次へ」をクリックしてください。



<ご注意ください：既にハウスプラスに他サービス（瑕疵保険は除く）の申請をされている物件の場合>

「物件一覧の表示」より物件を検索⇒「お申込みのサービスの追加」⇒「ファイルサービス追加」⇒「サービス選択」⇒「新規図書追加」⇒「メール配信設定（必要な場合）」を行い、最後に【申請ボタン】を押してご申請ください。

3

追加するサービスを「その他」のプルダウンから「こどもみらい（対象住宅証明書）」を選択し、「追加」および「次へ」をクリックしてください。



こどもみらい（対象住宅証明書）プルダウンを選択

4

ご申請物件の情報を入力して下さい。
建物の名称は必須になります。
その他の情報はご入力いただいても構いませんが、証明書等には反映されません。



☑ 「申請」ボタンを押して申請完了となります。

5

申請図書をアップロードして下さい。
必要な図書は、図書一覧表をご確認ください。

書類・図面ごとに
図書名を付けて、
分割してアップロード
してください

6

メール配信設定により、質疑書がアップロードされた場合などのステータスをメールでも確認することができます。

7

入力内容の確認をし、「作成」をクリックしてください。

表示	図書名	更新日	備考	サイズ	並び替え	削除
表示	申込書	2022/02/25 17:24		207KB	↓ ↑	削除
表示	修繕書	2022/02/25 17:24		207KB	↓ ↑	削除
表示	設計内容説明書	2022/02/25 17:24		207KB	↓ ↑	削除
表示	配置図	2022/02/25 17:24		207KB	↓ ↑	削除
表示	仕様書	2022/02/25 17:24		207KB	↓ ↑	削除

この内容でよろしければ作成ボタンをクリックしてください。

作成

8

最後に【申請】ボタンを押してください。

< 申請完了 おつかれさまでした! >

引き続き、以下のご対応をお願いします。

- 受付時および審査時の質疑のご対応



ハウスプラス住宅保証株式会社

国土交通大臣登録住宅性能評価機関 第4号

国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号